

平成28年度第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事要旨

日時	平成28年9月29日(木) 9時から12時まで
場所	東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 6階第2研修室
出席者	<p>(委員長) 関川委員長 (委員) 稲森委員、芝開委員、西島委員、松浦委員、松本委員、水口委員</p> <p>(事務局) 小川指導監査室長、高橋高齢介護室長、赤穂福祉企画課長、宮野居宅事業者課長、今野施設課長、巽高齢介護課長、福永地域包括ケア推進課長、大西介護保険料課長、早崎給付管理課長、米澤介護認定課長、山本健康づくり課長 高齢介護課 片岡総括主幹</p>
議事要旨	<p>○ 開会 (会議成立の報告、配布資料の確認)</p> <p>○ 議事 介護予防・日常生活支援総合事業について</p> <p>(事務局) 事前送付した資料にそって説明</p> <p>【委員の意見】</p> <p>(委員長) パブリックコメントをしていただいたかたの特性はわかるか。</p> <p>(事務局) 78の意見書をいただき、そのうち59が介護の事業所からです。</p> <p>(委員長) 意見書をいただいた市民のかたは何人か。</p> <p>(事務局) 市民のかたは数名です。</p> <p>(委員長) 市民のかたへの周知が大事である。市民のかたの理解のもとにこの事業を育てていかないといけない。市民のかたたちの声を反映できるように少し意識してほしい。</p> <p>(事務局) 了承しました。</p> <p>(委員長) 通所型つどいサービスや市民ボランティアによるサービス、訪問型たすけあいサービスを紹介するのは、地域包括支援センターやケアマネになり、地域の社会資源を考えながら、ご本人と相談して、その団体等と連</p>

絡をとりながら、利用にむすびつけていくということか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

市民のかたがたの協力でこのような組織がひろがっていけば、これまで介護保険ではできなかったとができるようになると思う。

(委員)

地域のどこにどのようなサービスや資源があるといった情報等はもらえるのか。

(事務局)

既存のサービスもウェブサイトに掲載しておりますので、同じようなかたちで、新しいサービスも掲載を考えています。

(委員長)

施行はいつか。

(事務局)

平成29年4月1日です。

(委員長)

準備期間はいつか。

(事務局)

市民のかたや事業所対象に制度の周知や、例えば指定の仕方、ケアプランにかかるプロセスなどの内容の説明会を、10月以降予定しておりますので、3月までが準備期間と考えております。

(委員)

新しくできるサービスと既存サービスで、同じようなサービスでは、安い料金のほうに、利用する人が多くなるのではないか。

(事務局)

来年4月からこの修正案で施行されても、このままの状態以案を変えずに続けていくのではなく、高齢者のニーズや事業所の補助金等、現状等を確認しながら、よりよい制度になるよう検討していく予定です。

(委員)

全体的に予防生活支援サービスの利用者が増えても、元気な高齢のかたが増え、結果的に介護保険の給付が抑制されれば、この事業の効果があるということか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

ボランティアとして活動していただくかたの健康増進等により介護保険のサービスを利用しない期間がふえ、健康寿命がながくなることで、将来的に介護保険サービスを利用する人が少なくなるかもしれない。

(事務局)

サービスの担い手が介護の専門職だけではなく、地域のボランティアや元気な高齢のかたにも参加していただくことで、そのかたの生きがいにつながり、健康増進にもなります。またサービスをうける側のかたが、予防効果により次はサービスの担い手にもなっていただき、このように、社会的に良い循環をうみだしていきたく考えております。

(委員)

老人クラブはサロン活動をしているので、新しい事業はその延長だと認識している。当市の540程の老人クラブの10パーセントはこの事業に参画すると思う。今のサロン活動を奥深く幅広くしていけば、今回の事業に十分対応できると思っている。老人クラブでもこの事業について勉強し、参画していきたく考えている。

(委員長)

その際は場所の確保やサービス内容など情報交換しながら、市はサポートしてあげてほしい。場所は大丈夫なのか。

(事務局)

10月1日以降地域包括支援センターに、生活支援コーディネーターを配置し、場所や運営等についてご相談に対応できるようにしていく予定です。

(委員長)

実際どんな場所を想定しているのか。

(事務局)

地域の中で活用できる場所は、それぞれ地域性があると思います。地域包括支援センターでコーディネーターにより、地域の特性をいかしながら、場所探しを支援していくことを考えております。

(委員長)

コーディネーターに場所探しは無理だと思う。市が全面的にバックアップする必要があるのではないか。空き家対策や地域活性化として利用できるものは何かなど、コーディネーターに地域資源活用の情報を事前に提供しないと難しいのではないか。

(委員)

公民館や自治会館などを借りて老人クラブは活動しているが、週に2〜3回ほどしか活用できず、活動場所が問題となっている。廃校となった

小中学校を活用場所として利用してはどうか。屋内だけではなく、屋外でもできる支援があると思う。生活支援として、声かけや買い物等の援助をしているが、通いの場での支援を重点におこなっていきたい。

(事務局)

地域で活動されているかたは、地域のことをよくご存じでいらっしゃるの
ので地域での活動場所は地域包括支援センターで、公共場所は市でとい
ったように、役割分担になるよう相談業務を行っていき、また地域包括支
援センターや社会福祉協議会と連携をはかってまいりたいと考えており
ます。

(委員長)

家賃はどれくらいを想定しているのか。

(事務局)

住民主体のサービスの積算は、1ヶ月12万円で想定しておりますが、
開催日のみで補助をする試算です。1日あたりに換算すると4,000円
となります。1箇所を借り、週に数回のみで開催では運営が難しいと思
いますので、他の事業と組みあわせていただくのも一つの案として考え
ております。

(委員長)

ほかに案はないか。

(事務局)

施行後、基本補助の仕組みが現状とあっていない事例が多数みうけられ
れば、状況を確認し、補助の仕組みを検討していきたく考えております。

(委員長)

市の設計がそのようになっているのだから、空き家や空き店舗などの家
賃を日割り計算でできるようにお願いできないか。地域のかたのために場
所を提供してもよいという協力事業主を募集したり、協力を求めるなど
できないか。

(事務局)

ご意見の趣旨はよく理解しておりますので、検討してまいります。

(委員長)

空き店舗のままでは、その地域に人どおりがなくなる。このことは、
地域の有り方として非常に健全ではない。街の健康を視野にいれながら、
地域の活性化の一つの手段として、地域住民のかたの協力をもとめ、地
域の生活拠点としていくという視点が必要かもしれない。

(事務局)

空き家対策につきましては、市の担当課が異なりますが調整してみます。

(委員長)

健康寿命を延ばすという観点からこの事業を育てていくとすると、どのような工夫が望ましいか。生活不活性化予備軍といわれているような生活をされているかたや、地域とおつきあいをされていないかたが地域の身近なところにあつまる場所があり、そこで一定の仕事や役割があり、交流することで健康につながっていくだろうか。

(委員)

つながると思う。認知症の人は2025年には700万人といわれている。この事業で認知症予防にもつながるという考え方もできると思う。

(委員長)

市のボランティア型サービスの拠点に、市の保健師さんが定期的に巡回し、簡単な栄養指導や健康指導などを行うことは可能か。

(事務局)

地域で活動しているグループに、保健師の数も限られているので定期的な訪問は難しいが、保健センターと調整して、健康体操の指導や簡単な栄養指導などを現在行っております。

(委員長)

健康寿命を延ばす戦略として考えてほしい。そこに人とお金を放出することで、将来の東大阪市の医療、介護、福祉制度の持続性にかかっている。最終的に市民のかたの経済的負担の軽減にもつながる。先行投資として、今までの仕事を見直してでもそこを定期的に訪問し、そこに通う要支援のかたの健康を支えるのが予防である。特に市で活用できる既存の資源をうまく使用することによって、ここに参画するサービスを担う人も利用者の双方の健康を守っていく拠点という考え方にしてもらおうと事業の育てがいがあるのではないか。

(事務局)

市の保健師の人数は限られていますので、例えばリハビリ専門職の人などの協力も含め検討していきたいと考えております。

(委員長)

集まる人たちの健康意識や生活パターンが変わるような関わりが必要だと思う。東大阪モデルみたいなものを考えて、10年後20年後もひきつづき健康でいられるような戦略を、医療機関の先生がたと考えてもらえればと思う。

(委員)

ボランティアをしているが、利用者は参加することで、表情や歩き方などに変化がある。ボランティアで後継者を育てていきたいと思っている。

生きがいを感じてもらえるようなサロンをつくっていききたい。

(委員)

活動場所の案として、季節にもよるが、テントを使用することで、公園をうまく利用できないか。人も集まりやすいと思う。

(委員長)

多機能化することもあると思う。通所型つどいサービスで場所を借り、あわせて訪問型のサービスを拠点とし、比較的元気な高齢のかたあるいは40代50代の市民のかたも一緒にご参加されれば訪問型援助サービスの拠点にもなる。事務所機能をあわせて使用すると週5回ほど同じ一つの場所を借りられるかもしれない。

(事務局)

住民主体のサービスは通所介護や訪問介護は全く別のサービスではなく、主体が同じ拠点で同じかたを対象にする場合も、もちろん考えられる。利用者との関係も通ってこられたときだけではなく、見守りなどをつうじて、地域としての支え合いが進んでいけばと思う。

(委員長)

フードデザートの問題はどのように考えているのか。食の健康が確保できない事例が都市部でも発生している。配食、給食は高齢者福祉で重視されているが、総合事業には配食サービスはあるのか。

(事務局)

国からは総合事業の中で、要支援1と2の人を対象に設計できることになっております。既存事業で配食を行っておりますが、要介護のかたも対象としております。今回はあえて切り離すことはせず、既存事業のまままで利用してもらおうよう考えております。

(委員長)

食事を提供することが可能であれば、こども食堂の機能等をあわせることもでき、世代の交流があれば、健康増進型の拠点をめざすという考え方もよいと思う。事業モデルがあると市民の人も参画しやすい。

(委員)

商店街の中にサービスの拠点をつくるのも、街の活性化につながる。

(委員)

買い物難民といわれている人が増えている。

(委員)

スーパーの中にデイサービスセンターが併設され、そこで食材等を注文し、帰りに買った品物をもって帰るといったところもある。

(委員)

アイデアの問題だと思う。

(委員長)

どういった付加機能をつけるか、アイデアが必要だと思う。高齢のかたの健康増進や地域の交流や活性化につながるようなことが大切である。

(委員)

地域のコミュニケーションとして集まる場所が必要だと思う。自分が人にしてあげられる嬉しさや楽しさを感じられる、いきがいを感じられるボランティアの育成をしている。

(委員長)

いろんなアイデアを交換できるような場が必要。

(事務局)

そういった場を、今年度後半以降に地域包括支援センター単位で会議体をつくっていく予定です。地域の代表、医療分野や介護分野の代表者が集まり、地域の課題を共有し、どのような支援が必要かを考えていくというような会議体を予定しております。

(委員長)

地域のかたの生活が変化するような趣旨を重点に説明できるよう、考える必要がある。

○ 閉会